

子供が安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 教師も子供もいじめは人間として絶対に許されないという認識を徹底する。だれでもいじめの加害者にも被害者にもなりうるという認識のもと対応する。
- * 未然防止：環境整備に努めると共に、生徒指導が機能する授業、ピア・サポート活動を充実し、子供の心を育み信頼関係を醸成する。
学校・家庭・地域が互いに密接な連携をはかり、いじめを許さない風土をつくる。
- * 早期発見：表情、発言、行動、日記、アンケート結果、家庭の状況、子供や教師・保護者等からの連絡により子供の現状を把握する。
- * 早期対応：いじめ対策委員会やケース会議を開き、チームで迅速な対応をする。

【未然防止】

- * 相手を大切にした話し方・聴き方を大切に、全児童が安心して参加できる授業作りをする。
- * 道徳の時間や学校生活における様々な機会に「生命尊重・人間尊重」の指導を継続的にを行い、生命を大切にすることを養う。
- * あいさつを通して、人間関係作りの基礎を培う。
- * 全ての子供の良さを認め励ます指導を継続的に行うことで信頼関係を築くと共に、自己肯定感を醸成する。
- * 福祉教育の充実を図り、自己有用感を醸成する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・相手を大切にした話し方・聴き方を全校で指導し、相手の存在や考えを大切にすることができた。
- ・異学年交流や福祉活動では、思いやりをもった行動が多く見られるとともに、充実感を持つことができた。

【早期発見】

- * 「いじめ・人権」という視点から、子供の言動等を観察し、変化を見逃さない。
- * 異学年交流や出入りの授業を通して、多くの教師の目で子供の様子を見取り、情報を交換する。
- * 年3回（市1学校2）のアンケートから子供の現状をつかむ。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・アンケート後、聞き取りを行い、情報を共有することで、いじめ等に対する発見と対応ができた。
- ・職員全員が全児童の担任であるという意識をもち、日頃から、子供たちの情報を交換することで、子供の小さな変化を見つけることができた。

【早期対応】

- * いじめに対し、学校全体で事実確認・情報共有し、共通理解と役割分担を明確にして組織で対応する。
- いじめ対策委員会・ケース会議
全体像把握 具体的な対応方針と指導計画等の決定
- * 個別に複数対応で調査し、該当者全員から確認する。
- いじめられた子とその保護者への支援
いじめた子とその保護者への指導と助言
まわりの子への指導
- 職員が保護者に確認した事実を伝え協力を求める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・チームで対応したことで、詳細な事実確認ができ、いじめられた子、いじめた子への各方面からの支援、保護者への説明ができた。

【PTAや地域との連携】

- * 「学校だより」「懇談会」等を利用して教育方針や生徒指導方針・子供の表れ等の情報を家庭や地域に発信し教育に対する理解と協力を得る。また、「教育面談」等で保護者の思いを受け止める。
- * PTA 組織や自治会・いなかこ守り隊、民生児童委員等と子供の情報を交換すると共に連携を深める。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 道徳、学級活動を中心にいじめについて考える場や機会を設定し、子供が自らいじめをなくそうとする態度を育む。（ふわふわ言葉）
- * 「人を大事に」という視点で、話し方・聴き方やあいさつについて考えることで、あたたかな人間関係作りをする。
- * 昼の放送や帰りの会等でピア・サポートを発表することで、全員の良さを認め合う風土を創る。

【いじめ対策委員会】

委員長：校長
委員：教頭・生徒指導主任
教務主任・養護教諭
該当学年担任
スクールソーシャルワーカー
スクールカウンセラー
特別支援コーディネーター
※必要に応じて※
民生児童委員・主任児童委員・PTA 会長

【職員研修・指導体制】

- * 授業研究の柱に、道徳、相手を大切にした話し方・聴き方など、生徒指導的な面を入れる。

【取組等の点検】

- * ピア・サポート研修を行い、ピア・サポートについて理解を深め、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に活かす。
- * いじめの事例研究・演習を行い具体的な対応方法を学び子供の理解を深める場とする。

【関係機関との連携】

市教育委員会や子ども若者支援課、子ども発達支援センター、児童相談所、警察等と情報を共有し、状況に応じて連携した指導を行う。